

参考資料

【遮断機動作確認点検】

1. 実施日時

平成20年5月22日（木）

宝坂遮断機（耶麻郡西会津町大字宝坂字坊ノ前地内）

午前10時00分～12時00分まで

上野尻遮断機（耶麻郡西会津町大字上野尻字寺林地内）

午後1時30分～3時30分まで

平成20年5月23日（金）

西会津遮断機（耶麻郡西会津町野沢字田中甲地内）

午前9時30分～11時30分まで

藤遮断機（河沼郡柳津町大字藤字古市地内）

午後1時30分～3時30分まで

【防災訓練】

1. 訓練目的

本訓練の目的は、集中豪雨等により事前通行規制区間（連続雨量が基準値（150mm）を超えた場合、一般交通の安全を確保するため通行止めとなる区間）の「通行止め」を迅速、かつ、確実にを行うため、現地出動訓練及び通行遮断訓練等を実施するものです。

2. 実施日時

平成20年5月30日（金）午前9時00分～12時00分まで

（現地訓練 午前10時45分～12時00分まで）

3. 場所

- ・郡山国道事務所 災害対策室
- ・西会津防災ステーション
- ・藤遮断機、西会津遮断機、上野尻遮断機、宝坂遮断機

4. 訓練項目

（1）道路災害想定訓練

- ・パトロール実施により確認された被災箇所をカメラ付き携帯電話機を使い撮影画像を送信します。

（2）現地出動訓練

- ・郡山国道事務所（郡山市）から現地班及びKu-SAT（衛星画像伝送）班を現地に派遣します。

（3）通行規制訓練

- ・通行止め遮断機の作動訓練を国道49号柳津町及び西会津町の事前通行規制区間の起終点（計4箇所）で実施します。
11時15分～11時45分の間に車両の通行止めを1回約3分程度、断続的に3回実施します。

（4）防災情報機器操作訓練

- Ku-SAT班により、西会津遮断機操作訓練の状況を衛星通信により郡山国道事務所に画像データを送信します。

国道に設置した光ケーブルを使用して、郡山国道事務所にビデオカメラの画像データを送信します。

- (5) 移動式表示板（可搬型道路情報板）の設置表示訓練
 - ・ 移動式表示板（可搬型道路情報板）を設置予定箇所に設置し、表示動作訓練を行います。
- (6) 道路管理者共通システムによる情報提供訓練
 - ・ 専用光ネットワークでの情報提供システム操作訓練を実施します。
- (7) 災害情報掲示板による記録訓練
 - ・ 災害情報掲示板での情報記録操作訓練を実施します。

【取材について】

5月30日の防災訓練は「郡山国道事務所」「防災ステーション」で取材可能です。

5月22日・23日の遮断機の動作確認点検に取材希望がある場合は、事前に連絡をお願いいたします。

大雨や地震、または、重大な事故等が発生した場合は、訓練を中止する場合があります。

対象遮断機及び防災訓練実施場所

